

届出保育施設立入調査結果(作成日 令和2年10月27日)

施設名	煌保育園
設置者、設置者法人番号	合同会社H a M o n D (4140003012776)
立入調査実施日	令和2年8月6日

指摘事項

● 指導監督基準を満たしていないが、比較的軽微な事項

指摘内容		改善状況
雇入時健康診断の検査項目について	職員の雇入時健康診断において、心電図・血液検査・胸部X線の項目が漏れている職員がいた。雇入時健康診断は検査を省略できる項目がないため、法定の項目はすべて検査すること。	改善済
保育所保育指針の備え付けについて	保育所保育指針を記載した書面を園に備え付け、内容の理解と職員への周知を図ること。	改善済
安全管理について	<ul style="list-style-type: none"> ・廊下など園児が往来する場所にある低位置のコンセントについて、不使用時はカバーをするなど感電防止策を講ずること。 ・園児が往来する廊下で1cm程度のマグネットが使用されていた。球形の場合直径4.5cm以下、球形でない場合直径3.8cm以下のものは口に入れた際に窒息の危険性があるので使用しないこと。 	改善済
プールでの監視について	監査当日もプール遊びを行っていた。保育士2人がプールに入り指導を行っていたが、全体を監視する役目を担っている職員はいなかった。安全対策のため、指導する保育士とは別に全体を広く監視する職員を配置すること。	改善済
消火用具の点検について	2018年製造以降の消火用具(消火器)の点検が確認できなかった。法令上、年1回の総合点検に加え、6か月ごとの機器点検が必要であるので、適切に点検を行い、1年に1度、消防署へ報告すること。	改善済
消火訓練について	避難訓練を毎月実施しているが、消火訓練は毎月実施していない。避難及び消火の訓練を毎月1回以上実施し、消火用具の使用方法を周知すること。	改善済
サービス利用者に対する契約内容の書面による交付について	<p>利用者と利用契約が成立したときは、その利用者に対し、児童福祉法第59条の2の4及び同法施行規則第49条の6に規定する内容を漏れなく記載した書面を交付すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置者の氏名及び住所又は名称及び所在地 ・当該サービスの提供につき利用者が支払うべき額に関する事項 ・施設の名称及び所在地 ・施設の管理者の氏名及び住所 ・当該利用者に対して提供するサービスの内容 ・保育する乳幼児に関して契約している保険の種類、保険事故及び保険金額 ・提携している医療機関の名称、所在地及び提携内容 ・利用者からの苦情を受け付ける担当職員の氏名及び連絡先 	改善済

